

# 7. その他

- 7-1. J W N E T マニフェスト番号採番仕様
- 7-2. 情報処理センターの E D I 機能
- 7-3. EDI処理状況の確認
- 7-4. 通知情報
- 7-5. コード表
- 7-6. E D I 事業者／加入者について
- 7-7. J W N E T - E D I 方式 E D I システム運用開始までの流れ
- 7-8. 照会可能件数制限
- 7-9. 放射性物質情報の仕様
- 7-10. 行政報告不要機能の仕様
- 7-11. 電子契約（保管・検索・閲覧）機能の仕様
- 7-12. 電子マニフェスト照会機能の取り扱い
- 7-13. 排出事業場所在地チェックの仕様

## 7-1. JWNETマニフェスト番号採番仕様

JWNET（電子マニフェストシステム）におけるマニフェスト番号の採番方式は下記のとおりです。

### I. 番号体系

マニフェスト番号は、10桁の数字に1桁のチェックデジットを末尾に付加した11桁とします。但し将来、加入者数、マニフェストデータ登録数の増加等の理由により桁数を増やす可能性があります。11桁である保証はありませんので、EDI方式システムに対応した社内システム等を設計する場合、配慮が必要です。

2006年6月23日まで運用していた旧システムでは、1桁目が登録年(西暦)の末尾1桁を使用していましたが、2006年6月26日以降のシステムではこの体系を廃止し、単純にデータベース上の空き番号を使用することとしました。番号体系についても、今後変更する場合があります。EDI方式システムに対応した社内システム等を設計する場合、配慮が必要です。

### II. 採番

マニフェスト番号は、既登録マニフェストデータとのユニーク性確保の為、電子マニフェストデータベース上の空き番号から採番します。

採番タイミングは、排出事業者から予約登録又はマニフェスト登録が行われた時点とします。

### III. チェックデジット

「I. 番号体系」で述べたとおり、マニフェスト番号（予約番号を含む）の末尾1桁はチェックディジット（Check Digit）となっています。

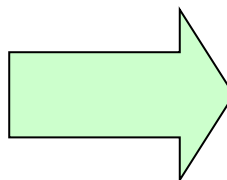
現在のチェックディジットの計算方法はモジュラス10（Modulus 10）を採用しています。チェックディジットの計算方法についても、将来変更する可能性はありますので、EDI方式システムに対応した社内システム等を設計する場合、配慮が必要です。

モジュラス10には、何通りかの計算方法がありますが、JWNETでは単純計算とし、ウェイト計算は行っていません。以下に計算例を示します。

#### 計算例

桁数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
値	1	1	0	0	2	1	3	3	0	8

- 計算
- ① 各桁の数値の総和を求める  
 $1+1+0+0+2+1+3+3+0+8=19$
  - ② ①で求めた総和を“10”で除算し余りを求める  
 $19 \div 10 = 1 \dots 9$
  - ③ ②で求めた数字を末尾に付加して11桁とする



桁数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
結果	1	1	0	0	2	1	3	3	0	8	9

マニフェストデータに採番される番号="11002133089"

## 7-2. 情報処理センターのEDI機能

### (1) 接続情報(HD1)と加入者情報(HD2)の認証

認証内容

- ・要求ファイル(HD1)の接続登録番号と情報処理センターに登録されているEDI接続登録システム情報を照合する。
- ・要求ファイル(HD2)の加入者情報と情報処理センターに登録されているEDI利用情報を照合する。

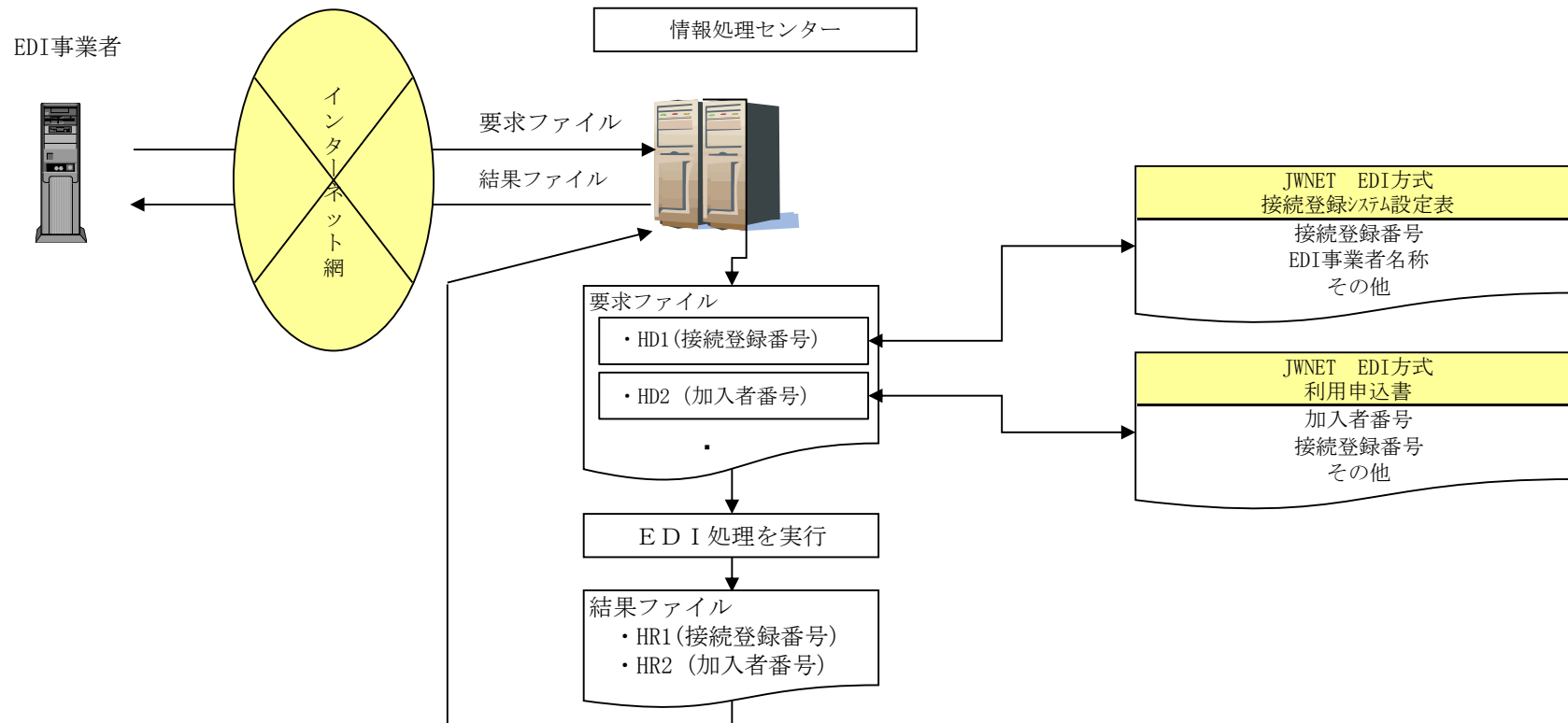
### (2) EDI処理

⇒正常の場合

- ・要求ファイルの内容でEDI処理を実行する。

⇒エラーの場合

- ・エラーとして結果ファイルを作成する。



### (3) JWNET Webのご利用方法

#### 目的

EDI接続事業者の業務へのサポート  
EDI接続事業者の処理状況のサポート  
EDI接続事業者の端末操作者のパスワード管理

#### 概要

- ① EDI接続事業者の業務へのサポート
  - ・EDI接続登録者情報の登録内容と接続登録番号の一覧提供  
接続登録番号に登録されている加入者及びデモユーザの提供
  - ・EDI接続登録番号への加入者の登録・削除
- ② EDI接続事業者の処理状況のサポート  
自身の送信した要求ファイルに対する結果ファイルの処理状況が処理状況サポート画面として提供。
- ③ EDI接続事業者の端末操作者のパスワード管理  
端末操作者のパスワードを変更することができます。

#### (3.1) ログイン方法

JWNETへログインする時は、インターネットから以下のアドレスにアクセスしてください。

<https://www.jwnetweb.jp/wusr/index.html>

加入者番号/ID欄：EDI事業者番号  
パスワード欄：仮パスワード（初回のみ）を入力してログインします。

※加入者番号、仮パスワードはシステム登録時に書面にてご案内しております。  
※2回目以降のログインは加入者が以下で設定する新しいパスワードを使用します。

### 初回ログイン時のパスワード変更方法

JWNETに初めてログインした時は、仮パスワードを新しいパスワードに変更してください。

**パスワードを変更してください**

以下の場合、パスワードをご変更いただくことが必要となります。

- 初めてJWNETにログインする場合
- 仮パスワード再交付を受けた後にJWNETにログインする場合
- 既存のパスワードの有効期限が切れた場合
- 加入者が任意でパスワードをご変更される場合

<パスワード変更の流れ>

1. 「現在のパスワード（初回ログイン時や仮パスワードの再交付時は仮パスワード）」を入力してください。
2. 任意の「新しいパスワード」（半角英数字6-12文字）を付けてください。
3. 確認のために、「新しいパスワード」を再度、入力してください。

上記1-3を入力したら「変更」を押してください。

現在のパスワード: [ ]

新しいパスワード: [ ]

新しいパスワード(確認のためにもう一度入力): [ ]

[ 変更 ]

現在のパスワード

「仮パスワード」入力してください。

新しいパスワード

加入者が任意で設定する。

半角英数字、6文字以上12文字以下で設定してください。

新しいパスワード（確認のためにもう一度入力）

新しいパスワードを再入力してください。

「変更」ボタンをクリックしてください。

変更しますか？「はい」をクリックしてください。

### (3.2) ログイン後（JWNETポータル）の画面構成

**JWNET ポータル**

v3.0.0-v3.0.0 ユーザー名: システム 太郎 ユーザーID: 5999000 加入者名称: 日本産業廃棄物 ログイン時刻: 2015/05/25 14:51:46

メニュー

- 加入者管理
- EDI接続事業者業務
- パスワード変更

お知らせ (0件)  
お知らせ情報は0件です。

新着情報 (0件)  
新着情報は0件です。

お問い合わせ

**加入者管理システム**

ver 3.0.0S

ヘルプ 閉じる

ユーザーID: 5999000 ユーザー名: 日本産業廃棄物 ログイン時刻: 2015/05/25 15:05:59

メニュー

- EDI接続登録者管理
- 照会
- 関連加入者追加
- EDI処理状況
- EDI処理状況照会

インフォメーション

前回ログイン日時

● 2015年05月25日 15時05分59秒

① システムを終了するときには「ログアウト」をクリックしてください。

② JWセンターからの情報を「新着情報」として確認いただけます。

③ EDI接続事業者業務操作は

EDI接続事業者業務から行います。

④ パスワード変更はパスワード変更から行います。

⑤ EDI接続事業者業務操作を終了するときには「閉じる」をクリックし、操作画面をとじます。ログアウトせずにポータル画面にもどります。

(3.3) 照会

EDI接続登録者情報の登録内容と接続登録番号の一覧提供  
 接続登録番号に登録されている加入者及びデモユーザの提供

- ・EDI接続登録者情報詳細 (EDI接続登録者) の基本情報・送付先情報及び接続登録システム一覧の提供

加入者管理システム ver. 3.0.05

ヘルプ 閉じる

ユーザーID: 5902001 ユーザー名: E D I ログイン時刻: 2015/05/18 18:07:3

メニュー

- EDI接続登録者管理
- 照会
- 関連加入者追加
- EDI処理状況
- EDI処理状況照会

EDI接続登録者情報詳細(EDI接続登録者) USR062140D

基本情報

EDID事業者番号: 5902001

名称(カナ): イーディーアイ センゾウカンギョウシャイチ

名称(英字): EDI株式会社 接続事業者1

登録者の氏名(法人の場合は名称及び代表者名): 代表者(英字): 取締役社長

代表者(カナ): ショウウシャ

代表者(英字): 事業者

郵便番号: 100-0001 都道府県: 東京都

メールアドレス4: メールアドレス5

接続登録者情報公開の可否: 公開する

ホームページアドレス: http://www.zenet.or.jp/

送付先

会社名: イーディーアイ センゾウカンギョウシャイチ

名称(英字): EDI株式会社 接続事業者1

担当者: 氏名(カナ): システム

氏名(英字): システム

EDID事業者番号: 5902001

接続登録完了日: 2100288

EDID接続停止日: 利用可能機能: 接続システム利用セット数: 0

①EDI接続登録番号をクリックして登録されている機能を確認することができる。

加入者管理システム ver. 3.0.05

ヘルプ 閉じる

ユーザーID: 5999000 ユーザー名: 日本産薬務物 ログイン時刻: 2015/05/25 15:05:59

メニュー

- EDI接続登録者管理
- 照会
- 関連加入者追加
- EDI処理状況
- EDI処理状況照会

EDID接続登録システム情報照会 USR062180D

EDID事業者番号: 5999000

接続登録者名称(英字): 公益財団法人日本産薬務物 処理振興センター

接続登録番号: 2999000

システム名称: JWNET EDI方式1

EDID接続登録システム情報照会(EDID接続登録者)

会社名: シンコー センター

名称(英字): シンコー センター

担当者: 氏名(カナ): システム

氏名(英字): システム

メールアドレス: ed-support@jwnet.or.jp

接続システム申込内容

提出事業者機能: 有 収発運論議者機能: 有

処分業者機能: 有 中間処理業者機能: 有

提出事業者機能項目一覧

No	機能番号	機能項目名称(英字)	利用
1	0101	予約情報の登録	可
16	3000	通知情報の照会	可
17	3100	マニフェスト情報・予約情報の照会(番号指定)	可
18	3101	マニフェスト情報・予約情報の照会(番号指定)(取付性情報管理を含む)	可
19	3200	マニフェスト情報・予約情報の照会(条件検索)	可
20	3201	マニフェスト情報・予約情報の照会(条件検索)(取付性情報管理を含む)	可
21	3400	事業場情報の照会	可

戻る

2 関連加入者 関連デモ利用者

②関連加入者をクリックしてEDI接続登録番号に登録されている加入者情報を提供する。

③関連デモ利用者をクリックしてEDI接続登録番号に登録されているデモ利用者情報を提供する。

(3.4) 関連加入者追加

加入者管理システム ver. 3.0.05 ユーザーID: 5999000 ユーザー名: 日本証券業協会 ログイン時刻: 2015/05/25 17:30:30

メニュー EDI接続登録者管理 照会 関連加入者追加 EDI処理状況 EDI処理状況照会

ED接続登録番号一覧 USR0622100

ED接続登録番号	接続テスト完了日	ED接続停止日	利用可能機数	デモシステム利用セット数
21101130	2015-01/14		接続途中	0
21101131	2015-01/14		接続途中	0
29999000	2015-01/14			

1 29999000

①登録するEDI接続登録番号を選択し、クリックする

加入者管理システム ver. 3.0.05 ユーザーID: 5999000 ユーザー名: 日本証券業協会 ログイン時刻: 2015/05/25 17:30:30

メニュー EDI接続登録者管理 照会 関連加入者追加 EDI処理状況 EDI処理状況照会

ED接続登録番号関連加入者一覧 USR0622200

ED接続登録番号 29999000

No	加入者番号	名称(漢字)
1	1101133	株式会社 日本証券業協会
2		
3		
4		

2 1101133

②EDI接続登録番号より削除する場合は、該当の加入者のチェックボックスを選択して③の削除ボタンをクリックする

4 追加

3 削除

④EDI接続登録番号に加入者を追加登録する場合は、追加ボタンをクリックする。

加入者管理システム ver. 3.0.05 ユーザーID: 5999000 ユーザー名: 日本証券業協会 ログイン時刻: 2015/05/25 17:30:30

メニュー EDI接続登録者管理 照会 関連加入者追加 EDI処理状況 EDI処理状況照会

関連加入者登録 USR0622300

ED接続登録システム基本情報

ED接続登録番号 29999000  
 利用開始日 2015-05-25  
 照会結果取得制限 (選択なし)

No	加入者番号	EDI利用確認キー
1		
2		
3		
4		
5		
6		

5

加入者登録番号が表示される  
照会結果取得制限を指定して⑤の加入者番号とEDI利用確認キーを入力(最大20件)し⑥の追加ボタンをクリックする。

6 追加 キャンセル

## 7-3. EDI処理状況の確認

7-3-1. EDI事業者/ASP事業者から送付された要求ファイルの処理状況をWebページを介して、EDI接続登録番号単位に情報を提供いたします。

### (1) EDI処理状況照会ページ

EDI事業者サポートページ内にEDI処理状況照会ページがあります。

**加入者管理システム** ver 3.0.0S ユーザーID : 5999000 ユーザー名 : 日本産薬商薬物 ログイン時刻 : 2015/05/25 13:17:04

ヘルプ 閉じる

メニュー

- EDI接続登録者管理
- 照会
- 関連加入者追加
- EDI処理状況
  - EDI処理状況照会

ED処理状況照会 EDI100100

EDI処理状況の最新100件を表示します。

EDI処理状況の検索

EDI接続登録番号: 00000000  最新100件表示

受付日時: [ ] - [ ]

作成日時(要求ファイル): [ ] - [ ]

要求コード: [ ]

検索

No.	問合せ番号	受付日時	作成日時(要求ファイル)	要求コード	処理状況
1	<a href="#">A015474095</a>	2015/05/15 18:14:55	20150515100000	0515310013	処理完了
2	<a href="#">A015474094</a>	2015/05/15 18:03:24	20150515100000	0515310013	処理完了(エラー○)
3	<a href="#">A015474093</a>	2015/05/15 13:51:19	20150515100000	0515310102	処理完了(エラー○)
4	<a href="#">A015474092</a>	2015/05/15 13:49:55	20150515100000	0515310101	処理完了
5	<a href="#">A015474091</a>	2015/05/15 13:36:19	20150515100000	0515320004	処理完了(エラー○)
6	<a href="#">A015474090</a>	2015/05/15 13:34:24	20150515100000	0515320013	処理完了
7	<a href="#">A015474089</a>	2015/05/15 13:19:32	20150515100000	0515310101	処理完了(エラー○)
8	<a href="#">A015474088</a>	2015/05/15 13:17:22	20150515100000	0515310101	処理完了
9	<a href="#">A015474087</a>	2015/05/15 09:48:09	20150515100000	0515320003	処理完了
10	<a href="#">A015474086</a>	2015/05/15 09:46:47	20150515100000	0515320003	処理完了(エラーB)

#### ①検索条件について

EDI接続登録番号が必須の検索条件となります。

#### ②照会結果の項目について

問合せ番号 … 要求ファイルに対して一意に設定される番号です。情報処理センターへの問合せの際にご利用ください。

受付日時 … 情報処理センターのEDIシステムが要求ファイルを受付けた日時です。(「全銀協標準プロトコル(TCP/IP版)拡張Z手順」の受信時間とは異なります。要求ファイル受信後にEDIシステムが要求ファイルを取込んだ時間です)

作成日時(要求ファイル) … 要求ファイルのHD1の「項番8:作成日付」、「項番9:作成時間」の値です。

要求コード … 要求ファイルのHD1の「項番3:要求コード」の値です。

処理状況 … 現在の要求ファイルの処理の状況です。

※「処理完了」は結果ファイルの作成が完了した状態です。結果ファイルの送信が完了した状態ではありません。

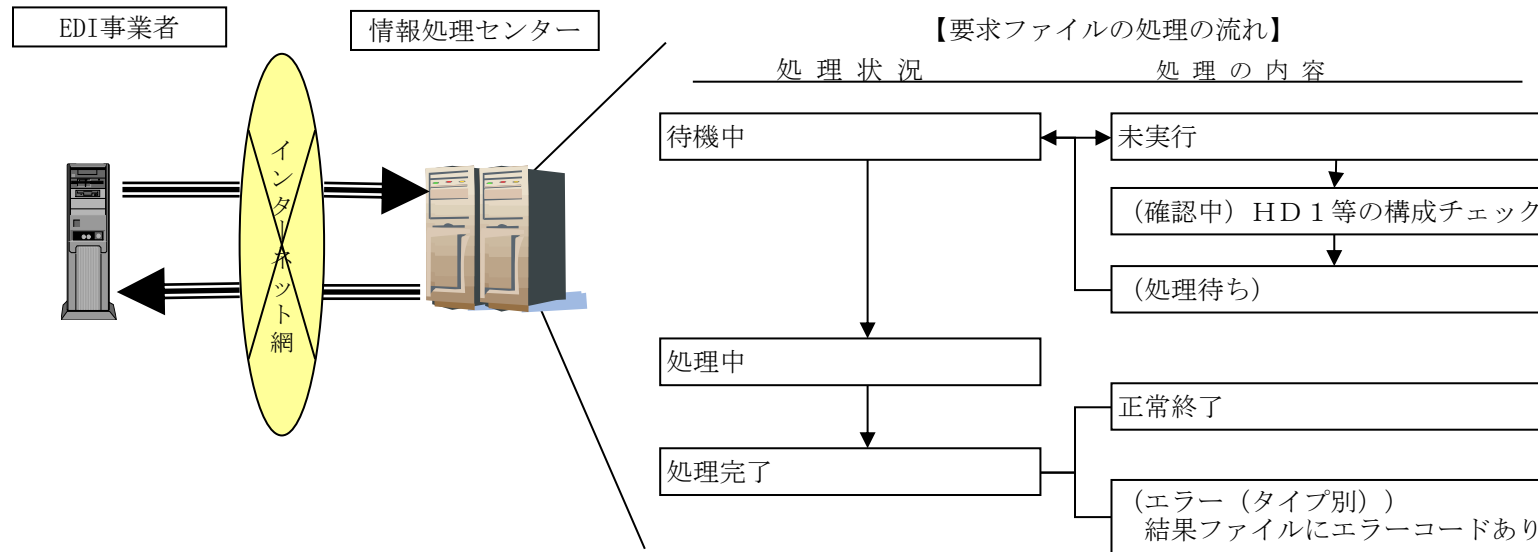
※「処理完了(エラーA)」等の「処理完了」の後の「(エラー○)」は結果ファイルに設定されたエラーコードにより設定されます。情報処理センターのEDIシステムに問題が発生した等の意味ではありません。(エラー○の○には「6-3.センター側EDIサーバーエラーチェック順」に記載のチェックのタイプが設定されます)



(2) EDI 処理状況における情報提供の範囲

EDI 処理状況照会ページで確認できる情報は情報処理センターが「全銀協標準プロトコル(TCP/IP版)拡張Z手順」で受信後にEDIシステムが要求ファイルを取込んだ時点から結果ファイルが作成されるまでの処理の状況です。

※「全銀協標準プロトコル(TCP/IP版)拡張Z手順」でエラーとなった場合は、EDI 処理状況照会ページの照会結果には載りません。



(3) EDI 処理状況照会ページの使用方法について

要求ファイルを送信してしばらくたつが結果ファイルの取得ができない等、自身の送信した要求ファイルに対する結果ファイルの取得ができない場合にEDI 処理状況照会ページを使い、現在の状態をご確認ください。

<結果ファイルが取得できない場合の確認の流れ(例)>

①全銀協標準プロトコル(TCP/IP版)拡張Z手順対応ClientModuleが正常に稼働しているか確認

⇒稼働していない場合、全銀協標準プロトコル(TCP/IP版)拡張Z手順対応ClientModuleを正常に起動し結果ファイルを取得

②正常に稼働しているが、結果ファイルが取得できていない

⇒EDI 処理状況照会ページで処理状況を確認

<作成日時と要求コードで要求ファイルを特定する>

- ・「待機中」の場合は、処理待ちの状態です。
- ・「処理中」の場合は、現在処理中の状態です。
- ・「処理完了」の場合は、結果ファイルの取得を実行する。(既に結果ファイルを取得済みの場合、取得はできません。処理状況が「処理完了」にもかかわらず結果ファイルの取得ができない場合、情報処理センター側では既に対象の結果ファイルは送信済みであるという状態となっている可能性が高いため、自身の全銀協標準プロトコル(TCP/IP版)拡張Z手順対応ClientModuleのログ等をご確認ください。
- ・該当の要求ファイルがない場合は、要求ファイルの送信が失敗していると判断ください。(要求ファイルの送信が成功しているにもかかわらず、照会結果に該当ファイルが載らない場合、情報処理センターまでお問合せください)

## 7-3-2. Web-EDI機能処理状況の照会

### (1) Web-EDI機能処理状況照会ページ

Web方式のメニュー内にWeb-EDI機能処理状況照会メニューがあります。

要求ファイルを送信してしばらくたつが結果ファイルの取得ができない場合等に、現在の状態をご確認ください。

電子マニフェストシステム (排出事業者)
ヘルプ 閉じる

ver 3.0.05
加入者番号: 1101130 加入者名称: 受入環境排出11 ログイン時刻: 2015/05/26 09:16:15

メニュー

Web-EDI

処理状況照会 >

データ交換処理状況照会

検索条件

表示	<input checked="" type="checkbox"/> 最新100件表示 ※「最新100件表示」をチェックした場合、他の検索条件は無効となります。
要求コード	<input type="text"/>
要求ファイル受付日	2015/05/26 <input type="text"/> ~ 2015/05/26 <input type="text"/>
処理状況	<input checked="" type="radio"/> 全て <input type="radio"/> 未実行 <input type="radio"/> 実行中 <input type="radio"/> 正常終了 <input type="radio"/> エラー

1 / 1 ページ
(合計件数: 11 件)

No.	要求コード	要求ファイル受付日時	結果ファイル作成日時	処理状況
1	2015060802	2015/06/08 17:18:43	2015/06/08 17:23:21	正常終了
2	2015060801	2015/06/08 17:11:06	2015/06/08 17:13:17	エラータイプC
3	2015060104	2015/06/01 13:11:07	2015/06/01 13:15:11	エラータイプC
4	2015050103	2015/06/01 16:56:04	2015/06/01 16:58:20	正常終了
5	2015060102	2015/06/01 16:18:43	2015/06/01 16:20:08	正常終了
6	2015050101	2015/06/01 16:13:32	2015/06/01 16:15:07	エラータイプA
7	2015043006	2015/04/30 18:43:43	2015/04/30 18:46:08	エラータイプD
8	2015043005	2015/04/30 18:31:06	2015/04/30 18:33:16	エラータイプD
9	2015043003	2015/04/30 16:31:09	2015/04/30 16:33:15	エラータイプA
10	2015043002	2015/04/30 16:31:09	2015/04/30 16:33:15	エラータイプA
11	2015043001	2015/04/30 15:03:41	2015/04/30 15:06:06	エラータイプA

1 / 1 ページ
(合計件数: 11 件)

[▲ページトップ](#)

#### ① 検索条件について

- 「最新100件表示」 …最新100件の要求ファイルの処理状況が表示されます。この項目にチェックを付けた場合、他の検索条件は無効となります。
- 「要求コード」 …要求ファイルに設定した要求コードの条件で検索します。要求コードは前方一致の条件で検索します。
- 「要求ファイル受付日」 …要求ファイルを情報処理センターサーバーで受け付けた日の条件で検索します。最大7日間の範囲を指定できます。
- 「処理状況」 …情報処理センターサーバーでの要求ファイル処理状況の条件で検索します。

#### ② 検索結果一覧について

- 「要求コード」 …要求ファイルに設定した要求コードが表示されます。
- 「要求ファイル受付日時」 …要求ファイルを情報処理センターサーバーで受け付けた日時が表示されます。
- 「結果ファイル作成日時」 …要求ファイルを情報処理センターサーバーで処理し、結果ファイルが作成された日時が表示されます。
- 「処理状況」 …次の処理状況一覧を参照してください。

処理状況一覧

処理状況	説明	検索条件での表示名
未実行	情報処理センターサーバーで要求ファイルを受信した状況です。処理は実施されていません。	未実行
実行中	情報処理センターサーバーで要求ファイルの処理を実施している状況です。	実行中
正常終了	情報処理センターサーバーで要求ファイルを正常に処理した状況です。	正常終了
エラータイプA	要求ファイルにエラーがあり、処理が行われなかった状況です。 「処理完了」の後の「(エラー○)」には「6-3. センター側 E D I サーバーエラーチェック順」に記載 のチェックのタイプが設定されます。	エラー
エラータイプB		エラー
エラータイプC		エラー
エラータイプD		エラー
ファイルエラー	要求ファイルのファイルにエラー（ファイル名の桁数オーバー等）があり、処理が行われなかった状況です。	エラー
システムエラー	システム的なエラーがあり、処理が行われなかった状況です。	エラー

(2) Web-EDI 機能処理状況照会ページの利用方法について

要求ファイルを送信してしばらくたつが結果ファイルの取得ができない等、自身の送信した要求ファイルに対する結果ファイルの取得ができない場合に Web-EDI 機能処理状況照会ページを使い、現在の状態をご確認ください。

<結果ファイルが取得できない場合の確認の流れ(例)>

正常に稼働しているが、結果ファイルが取得できていない

⇒ Web-EDI 機能処理状況照会ページで処理状況を確認

<作成日時と要求コードで要求ファイルを特定する>

- ・「待機中」の場合は、処理待ち状態のため、しばらく静観する。
- ・「処理中」の場合は、現在処理中のため、しばらく静観する。
- ・「処理完了」の場合は、結果ファイルの取得を実行する。（既に結果ファイルを取得済みの場合、取得はできません。処理状況が「処理完了」にもかかわらず結果ファイルの取得ができない場合、情報処理センター側では既に対象の結果ファイルは送信済みであるという状態となっている可能性が高いため、自身のネットワーク状況をご確認ください。
- ・該当の要求ファイルがない場合は、要求ファイルの送信が失敗しているとお判断ください。（要求ファイルの送信が成功しているにもかかわらず、照会結果に該当ファイルが載らない場合、情報処理センターまでお問合せください）

7-4. 通知情報

電子マニフェストシステムでは、電子マニフェストの円滑な業務遂行を支援するため、マニフェスト情報の登録や運搬・処分の終了報告、また、報告期限間近のマニフェスト情報について、通知情報を作成し、加入者に情報を提供します。

(1) 通知情報の種類、通知のタイミング

通知情報の種類、および、通知のタイミングについて説明します。

No.	通知種類	通知区分※	通知タイミング	通知先		
				排出	運搬	処分
(登録、報告、修正、取消に係わる通知)						
1	予約情報登録通知	お知らせ	排出事業者が予約情報を予約登録した際に予約番号等を通知	-	○	○
2	マニフェスト情報登録通知	お知らせ	排出事業者がマニフェスト情報を本登録した際にマニフェスト番号等を通知	-	○	○
3	マニフェスト情報修正要請通知	重要	排出事業者によりマニフェスト情報の修正要請が出された際に通知(報告済のとき)	-	○	○
4	マニフェスト情報修正完了通知	お知らせ	排出事業者によるマニフェスト情報の修正が完了したときに通知	○	○	○
5	マニフェスト情報修正要請無効通知	重要	排出事業者によるマニフェスト情報の修正が無効になったときに通知	○	○	○
6	マニフェスト情報取消要請通知	重要	排出事業者によりマニフェスト情報の取消要請が出された際に通知(報告済のとき)	-	○	○
7	マニフェスト情報取消完了通知	お知らせ	排出事業者によるマニフェスト情報の取消が完了したときに通知	○	○	○
8	マニフェスト情報取消要請無効通知	重要	排出事業者によるマニフェスト情報の取消が無効になったときに通知	○	○	○
9	運搬終了報告通知	お知らせ	運搬終了報告が行われたときに通知	○	-	-
10	運搬終了報告修正要請通知	重要	運搬終了報告の修正要請が出された際に通知	○	-	-
11	運搬終了報告修正完了通知	お知らせ	運搬終了報告の修正が完了した際に通知	○	○	○
12	運搬終了報告修正要請無効通知	重要	運搬終了報告の修正が無効になった際に通知	○	○	-
13	運搬終了報告取消要請通知	重要	運搬終了報告の取消要請が出された際に通知	○	-	-
14	運搬終了報告取消完了通知	お知らせ	運搬終了報告の取消が完了した際に通知	○	○	○
15	運搬終了報告取消要請無効通知	重要	運搬終了報告の取消が無効になった際に通知	○	○	-
16	処分終了報告(中間)通知	お知らせ	処分終了報告(中間)が行われたときに通知	○	-	-
17	処分終了報告(最終)通知	お知らせ	処分終了報告(最終)が行われたときに通知	○	-	-
18	処分終了報告修正要請通知	重要	処分終了報告の修正要請が出された際に通知	○	-	-
19	処分終了報告修正完了通知	お知らせ	処分終了報告の修正が完了した際に通知	○	○	○
20	処分終了報告修正要請無効通知	重要	処分終了報告の修正が無効になった際に通知	○	-	○
21	処分終了報告取消要請通知	重要	処分終了報告の取消要請が出された際に通知	○	-	-
22	処分終了報告取消完了通知	お知らせ	処分終了報告の取消が完了した際に通知	○	○	○
23	処分終了報告取消要請無効通知	重要	処分終了報告の取消が無効になった際に通知	○	-	○
24	最終処分終了報告通知	お知らせ	最終処分終了報告が行われたときに通知	○	-	-
25	最終処分終了報告取消完了通知	お知らせ	最終処分終了報告の取消が完了した際に通知	○	-	○
(確認期限間近、確認期限切れ通知)						
26	運搬終了報告確認期限切れ通知	重要	90日(60日)の期限が経過しても運搬終了報告が行われないときに通知	○	○	-
27	運搬終了報告確認期限切れ間近通知	お知らせ	確認期限日間近になっても運搬終了報告が行われないときに通知	○	○	-
28	処分終了報告確認期限切れ通知	重要	90日(60日)の期限が経過しても処分終了報告が行われないときに通知	○	-	○
29	処分終了報告確認期限切れ間近通知	お知らせ	確認期限日間近になっても処分終了報告が行われないときに通知	○	-	○
30	最終処分終了報告確認期限切れ通知	重要	180日の期限が経過しても最終処分終了報告が行われないときに通知	○	-	○
31	最終処分終了報告確認期限切れ間近通知	お知らせ	確認期限日間近になっても最終処分終了報告が行われないときに通知	○	-	○
(その他の通知)						
32	廃棄物数量の確認のお知らせ通知	お知らせ	マニフェスト情報の確定数量(トン換算後)が、廃棄物の種類ごとの確定数量の平均値の1000倍より大きいまたは1000分の一より小さい値の際に通知 (※詳細は、「(7) 廃棄物数量の確認のお知らせ通知について」を参照)	○	○	○

※2010/5/4のシステム移行の際にWeb方式は通知区分の切り分けを変更いたしました。EDI方式は以前のままの通知区分を踏襲したため、Web方式とEDI方式には通知区分に差異があります。

## (2) 通知コード一覧

通知コード一覧表-1

通知の種類名	宛先	通知コード	法律区分 ※1
予約情報登録通知	収集運搬業者	201	×
	処分業者	301	×
マニフェスト情報登録通知	収集運搬業者	202	×
	処分業者	302	×
マニフェスト情報修正要請通知	収集運搬業者	203	×
	処分業者	303	×
マニフェスト情報修正完了通知	排出事業者	104	×
	収集運搬業者	204	×
	処分業者	304	×
マニフェスト情報修正要請無効通知	排出事業者	105	×
	収集運搬業者	205	×
	処分業者	305	×
マニフェスト情報取消要請通知	収集運搬業者	206	×
	処分業者	306	×
マニフェスト情報取消完了通知	排出事業者	107	×
	収集運搬業者	207	×
	処分業者	307	×
マニフェスト情報取消要請無効通知	排出事業者	108	×
	収集運搬業者	208	×
	処分業者	308	×
運搬終了報告通知	排出事業者	109	○
運搬終了報告修正要請通知	排出事業者	110	×
運搬終了報告修正完了通知	排出事業者	111	×
	収集運搬業者	211	×
	処分業者	311	×
運搬終了報告修正要請無効通知	排出事業者	112	×
	収集運搬業者	212	×
運搬終了報告取消要請通知	排出事業者	113	×
運搬終了報告取消完了通知	排出事業者	114	×
	収集運搬業者	214	×
	処分業者	314	×
運搬終了報告取消要請無効通知	排出事業者	115	×
	収集運搬業者	215	×
処分終了報告(中間)通知	排出事業者	116	○
処分終了報告(最終)通知	排出事業者	117	○
処分終了報告修正要請通知	排出事業者	118	×
処分終了報告修正完了通知	排出事業者	119	×
	収集運搬業者	219	×
	処分業者	319	×

※1 法律区分 ○：法律で定められた通知、×：法律による定めのない通知

通知コード一覧表-2

通知の種類名	宛先	通知コード	法律区分 ※1
処分終了報告修正要請無効通知	排出事業者	120	×
	処分業者	320	×
処分終了報告取消要請通知	排出事業者	121	×
処分終了報告取消完了通知	排出事業者	122	×
	収集運搬業者	222	×
処分終了報告取消要請無効通知	処分業者	322	×
	排出事業者	123	×
最終処分終了報告通知	処分業者	323	×
	排出事業者	124	○
最終処分終了報告取消完了通知	排出事業者	125	×
	処分業者	325	×
運搬終了報告確認期限切れ通知	排出事業者	126	○
	収集運搬業者	226	×
運搬終了報告確認期限切れ間近通知	排出事業者	127	×
	収集運搬業者	227	×
処分終了報告確認期限切れ通知	排出事業者	128	○
	処分業者	328	×
処分終了報告確認期限切れ間近通知	排出事業者	129	×
	処分業者	329	×
最終処分終了報告確認期限切れ通知	排出事業者	130	○
	処分業者	330	×
最終処分終了報告確認期限切れ間近通知	排出事業者	131	×
	処分業者	331	×
廃棄物数量の確認のお知らせ通知	排出事業者	141	×
	収集運搬業者	241	×
	処分業者	341	×

※1 法律区分 ○：法律で定められた通知、×：法律による定めのない通知

(3) 修正前後のマニフェスト情報の確認について

(3.1) 放射性物質管理を含まない場合

修正要請通知に伴い、修正前後のマニフェスト情報を照会する場合は、以下の機能番号を利用し、データ照会を行ってください。

[機能番号] 3100 マニフェスト情報照会 (番号指定)

修正要請通知のマニフェスト情報を照会する場合の指定方法

- ① 修正前のマニフェスト情報 対象のマニフェスト番号を指定し、承認待ち情報フラグを「0：通常」に設定する

この場合の結果ファイル

承認待ち状態となった原因によらず

レイアウト番号"R18"：マニフェスト情報／予約情報 (照会結果)	設定値
項番5「登録情報承認待ちフラグ」	"1"：待なし
項番79「処分報告情報承認待ちフラグ」	"1"：待なし
レイアウト番号"R19"：収集運搬情報 (照会結果)	設定値
項番43「運搬報告情報承認待ちフラグ」	"1"：待なし

- ② 修正後のマニフェスト情報 対象のマニフェスト番号を指定し、承認待ち情報フラグを「1：承認待ち情報」に設定する

この場合の結果ファイル

承認待ちとなった原因がマニフェスト情報の修正である場合

レイアウト番号"R18"：マニフェスト情報／予約情報 (照会結果)	設定値
項番5「登録情報承認待ちフラグ」	"2"：修正承認待
項番79「処分報告情報承認待ちフラグ」	"1"：待なし
レイアウト番号"R19"：収集運搬情報 (照会結果)	設定値
項番43「運搬報告情報承認待ちフラグ」	"1"：待なし

承認待ちとなった原因がマニフェスト情報の取消である場合

レイアウト番号"R18"：マニフェスト情報／予約情報 (照会結果)	設定値
項番5「登録情報承認待ちフラグ」	"3"：取消承認待
項番79「処分報告情報承認待ちフラグ」	"1"：待なし
レイアウト番号"R19"：収集運搬情報 (照会結果)	設定値
項番43「運搬報告情報承認待ちフラグ」	"1"：待なし

承認待ちとなった原因が運搬終了報告の修正である場合

レイアウト番号"R18"：マニフェスト情報／予約情報 (照会結果)	設定値
項番5「登録情報承認待ちフラグ」	"1"：待なし
項番79「処分報告情報承認待ちフラグ」	"1"：待なし
レイアウト番号"R19"：収集運搬情報 (照会結果)	設定値
項番43「運搬報告情報承認待ちフラグ」	
該当区間	"2"：修正承認待
それ以外の区間	"1"：待なし

承認待ちとなった原因が運搬終了報告の取消である場合

レイアウト番号“R18”：マニフェスト情報／予約情報（照会結果）	設定値
項番5「登録情報承認待ちフラグ」	“1”：待なし
項番79「処分報告情報承認待ちフラグ」	“1”：待なし
レイアウト番号“R19”：収集運搬情報（照会結果）	設定値
項番43「運搬報告情報承認待ちフラグ」	
該当区間	“3”：取消承認待
それ以外の区間	“1”：待なし

承認待ちとなった原因が処分終了報告の修正である場合

レイアウト番号“R18”：マニフェスト情報／予約情報（照会結果）	設定値
項番5「登録情報承認待ちフラグ」	“1”：待なし
項番79「処分報告情報承認待ちフラグ」	“2”：修正承認待
レイアウト番号“R19”：収集運搬情報（照会結果）	設定値
項番43「運搬報告情報承認待ちフラグ」	“1”：待なし

承認待ちとなった原因が処分終了報告の取消である場合

レイアウト番号“R18”：マニフェスト情報／予約情報（照会結果）	設定値
項番5「登録情報承認待ちフラグ」	“1”：待なし
項番79「処分報告情報承認待ちフラグ」	“3”：取消承認待
レイアウト番号“R19”：収集運搬情報（照会結果）	設定値
項番43「運搬報告情報承認待ちフラグ」	“1”：待なし

(3.2) 放射性物質管理を含む場合

修正要請通知に伴い、修正前後のマニフェスト情報を照会する場合は、以下の機能番号を利用し、データ照会を行ってください。

[機能番号] 3101      マニフェスト情報照会（番号指定）

修正要請通知のマニフェスト情報を照会する場合の指定方法

- ① 修正前のマニフェスト情報 対象のマニフェスト番号を指定し、承認待ち情報フラグを「0：通常」に設定する

この場合の結果ファイル

承認待ち状態となった原因によらず

レイアウト番号“R34”：マニフェスト情報／予約情報（照会結果）	設定値
項番5「登録情報承認待ちフラグ」	“1”：待なし
項番79「処分報告情報承認待ちフラグ」	“1”：待なし
レイアウト番号“R35”：収集運搬情報（照会結果）	設定値
項番43「運搬報告情報承認待ちフラグ」	“1”：待なし

- ② 修正後のマニフェスト情報 対象のマニフェスト番号を指定し、承認待ち情報フラグを「1：承認待ち情報」に設定する

この場合の結果ファイル

承認待ちとなった原因がマニフェスト情報の修正である場合

レイアウト番号“R34”：マニフェスト情報／予約情報（照会結果）	設定値
項番5「登録情報承認待ちフラグ」	“2”：修正承認待
項番79「処分報告情報承認待ちフラグ」	“1”：待なし
レイアウト番号“R35”：収集運搬情報（照会結果）	設定値
項番43「運搬報告情報承認待ちフラグ」	“1”：待なし



承認待ちとなった原因がマニフェスト情報の取消である場合

レイアウト番号“R34”：マニフェスト情報／予約情報（照会結果）	設定値
項番5「登録情報承認待ちフラグ」	“3”：取消承認待
項番79「処分報告情報承認待ちフラグ」	“1”：待なし
レイアウト番号“R35”：収集運搬情報（照会結果）	設定値
項番43「運搬報告情報承認待ちフラグ」	“1”：待なし

承認待ちとなった原因が運搬終了報告の修正である場合

レイアウト番号“R34”：マニフェスト情報／予約情報（照会結果）	設定値
項番5「登録情報承認待ちフラグ」	“1”：待なし
項番79「処分報告情報承認待ちフラグ」	“1”：待なし
レイアウト番号“R35”：収集運搬情報（照会結果）	設定値
項番43「運搬報告情報承認待ちフラグ」	
該当区間	“2”：修正承認待
それ以外の区間	“1”：待なし

承認待ちとなった原因が運搬終了報告の取消である場合

レイアウト番号“R34”：マニフェスト情報／予約情報（照会結果）	設定値
項番5「登録情報承認待ちフラグ」	“1”：待なし
項番79「処分報告情報承認待ちフラグ」	“1”：待なし
レイアウト番号“R35”：収集運搬情報（照会結果）	設定値
項番43「運搬報告情報承認待ちフラグ」	
該当区間	“3”：取消承認待
それ以外の区間	“1”：待なし

承認待ちとなった原因が処分終了報告の修正である場合

レイアウト番号“R34”：マニフェスト情報／予約情報（照会結果）	設定値
項番5「登録情報承認待ちフラグ」	“1”：待なし
項番79「処分報告情報承認待ちフラグ」	“2”：修正承認待
レイアウト番号“R35”：収集運搬情報（照会結果）	設定値
項番43「運搬報告情報承認待ちフラグ」	“1”：待なし

承認待ちとなった原因が処分終了報告の取消である場合

レイアウト番号“R34”：マニフェスト情報／予約情報（照会結果）	設定値
項番5「登録情報承認待ちフラグ」	“1”：待なし
項番79「処分報告情報承認待ちフラグ」	“3”：取消承認待
レイアウト番号“R35”：収集運搬情報（照会結果）	設定値
項番43「運搬報告情報承認待ちフラグ」	“1”：待なし

#### (4) 通知情報の保管

通知情報は通知が生成された日から起算して30日間保管します。但し、修正または取消しにかかる要請通知については、承認または否認された時点で、10日間承認、否認がされず放置され、修正または取消しが無効となった場合はその時点で当該要請通知を削除します。

#### (5) 取得済、未取得の管理について

E D I 方式では通知情報照会の照会条件に「照会通知情報」というフラグを設定することにより、既に取得した通知情報も含めて照会時点でデータベースに存在する全ての通知情報を取得するか、未取得の通知情報のみを取得するかを指定できます。

この「取得済」、「未取得」の判定は接続番号ごとに行います。

1加入者番号で1つの接続登録番号（E D I 方式対応システム）のみをご利用になる場合、または1つの接続登録番号とWeb方式をご利用になる場合は特に配慮は必要ありませんが、1加入者番号で複数の接続登録番号からJ W N E T にアクセスする場合、取得済、未取得の判定については接続登録番号毎であることを考慮して加入者側システムの設計を行う必要があります。

尚、Web方式及び携帯方式からの照会については、取得済、未取得の判定は一切行いません。

#### (6) 通知情報の加入者への提供

電子マニフェストの運用で、法律で定められた通知（（2）通知コード一覧 参照）があり、情報処理センターより通知情報を取得し、E D I 事業者のシステムで通知情報を加入者に提供する必要があります。

#### (7) 廃棄物数量の確認のお知らせ通知について

年4回のJWセンターの定期メンテナンス時に、チェック期間(※1)内に更新されたマニフェスト情報を元に、加入者ごと廃棄物の種類ごとに確定数量の平均値を算出します。  
この平均値を元に、チェック期間(※1)内に更新されたマニフェストについて、確定数量のチェックを行います。

(※1)定期メンテナンス日から120日まで遡った期間

確定数量のチェック内容は、

- ・加入者ごと、廃棄物の種類ごとにマニフェストの確定数量(トン換算後)と加入者ごと、廃棄物の種類ごとに算出した平均値の1,000倍の数値を比較して確定数量が大きい場合に、異常値として検出します。
- ・加入者ごと、廃棄物の種類ごとにマニフェストの確定数量(トン換算後)と加入者ごと、廃棄物の種類ごとに算出した平均値の1,000分の1の数値を比較して確定数量が小さい場合に、異常値として検出します。

確定数量のチェックで、異常値として検出した該当マニフェストの排出事業者及び、数量確定者に「廃棄物数量の確認のお知らせ通知」を通知します。

この通知を受け取った場合、確定数量の値（単位）が誤っている可能性があります。登録、報告状況を確認するよう加入者に連絡してください。

## 7-5. コード表

EDI方式「EDIシステム運用開始までの流れ」の(7)各種コード表の①各種コード表に記載されたページより入手してください。

## 7-6. EDI事業者/加入者について

### (1) EDI利用確認キーについて

情報処理センターに登録されている加入者が、EDI方式を利用するための確認キーです。

平成27年5月30日以前は、EDI事業者から情報処理センターへJWNET EDI方式事業開始届出書を送付いただき、書面手続きにより確認キーの発行を行っていましたが、平成27年5月31日より加入申込手続き完了時に、「EDI利用確認キー」を割り当てています。

「EDI利用確認キー」は、加入者自身がJWNETにログインし、マイページの加入者情報表示をすることで確認できます。

また、EDI事業者は、加入者より「加入者番号」及び、「EDI利用確認キー」をもらい、JWNETにログインし、関連加入者追加画面から申込を行うことで、通常15分で関連加入者の追加の手続きが完了します。手続きが完了しますと、【JWNET】EDI利用申込完了のお知らせメールがEDI事業者並びに加入者へ送信されます。

### (2) 加入者の加入区分・利用機能区分

加入者の利用できる機能はJWNETへの加入区分、利用機能区分(処分業者のみ)により異なります。JWNETの加入区分、利用機能区分で利用できる機能は次の通りです。

No.	加入区分	利用機能区分	利用できる機能
1	排出事業者	-	「2.機能仕様」に掲載されている「排出事業者の機能」
2	収集運搬業者	-	「2.機能仕様」に掲載されている「収集運搬業者の機能」
3	処分業者	報告のみ	「2.機能仕様」に掲載されている「処分業者(報告機能)の機能」
4		2次登録のみ	「2.機能仕様」に掲載されている「処分業者(登録機能)の機能」
5		報告及び2次登録	「2.機能仕様」に掲載されている「処分業者(報告機能)の機能」と「処分業者(登録機能)の機能」

## 7-7. JWNET-EDI方式 EDIシステム運用開始までの流れ

EDI方式システム「EDIシステム運用開始までの流れ」より入手してください。

7-8. 照会可能件数制限

次の情報照会に対し、情報処理センターよりデータを提供できる件数について件数制限仕様として実装します。

No.	レイアウト番号	レイアウト名称	機能コード	機能名称
1	D16	マニフェスト情報照会(番号指定)	3100	マニフェスト情報照会(番号指定)
2	D17	マニフェスト情報照会(条件検索)	3200	マニフェスト情報照会(条件検索)
3	D21	事業場情報照会	3400	事業場情報照会
4	D23	通知情報照会	3000	通知情報照会
5	D25	マニフェスト情報照会(番号複数指定)	3100 3101	マニフェスト情報照会(番号指定) マニフェスト情報照会(番号指定)(放射性管理機能を含む)
6	D26	事業場情報照会(加入者番号複数指定)	3400	事業場情報照会
7	D33	マニフェスト情報照会(番号指定) (放射性物質管理を含む)	3101	マニフェスト情報照会(番号指定)(放射性管理機能を含む)
8	D34	マニフェスト情報照会(条件検索) (放射性物質管理を含む)	3201	マニフェスト情報照会(条件検索)(放射性管理機能を含む)

(1) 照会結果の件数カウントするの結果レコードの考え方

データ照会に対する結果レコードを各機能単位にグループ化し、グループ化した照会結果レコード(以下「照会結果レコード」と記載)を件数カウントいたします。各照会処理機能のグループ化は次の通りです。

(1-1) マニフェスト情報照会(番号指定)【D16】【機能コード 3100】

マニフェスト情報照会(番号指定)	【R16】		マニフェスト単位にグループ化した照会結果レコードを件数カウントする。
マニフェスト情報照会(番号複数指定)	【R25】		
マニフェスト情報(照会結果)	【R18】		
有害物質情報	【R02】	【R18】 有害物質情報の件数分データがある	
収集運搬情報(照会結果)	【R19】	【R18】 収集運搬情報の件数分データがある	
最終処分事業事業場(予定)情報	【R04】	【R18】 最終処分事業事業場(予定)情報の件数分データがある	
最終処分終了日・事業場情報	【R13】	【R18】 最終処分終了日・事業場情報の件数分データがある	
連絡番号情報	【R05】	【R18】 連絡番号情報の件数分データがある	
備考情報	【R06】	【R18】 備考情報の件数分データがある	
一次マニフェスト情報	【R08】	【R18】 中間処理産業廃棄物情報の件数分データがある	

(1-2) マニフェスト情報照会 (条件照会) 【D17】 【機能コード 3200】

マニフェスト情報照会 (条件照会)	【R17】		
マニフェスト情報 (照会結果)	【R18】		マニフェスト単位にグループ化した照会結果レコードを件数カウントする。
有害物質情報	【R02】	【R18】 有害物質情報の件数分データがある	
収集運搬情報 (照会結果)	【R19】	【R18】 収集運搬情報の件数分データがある	
最終処分事業事業場(予定) 情報	【R04】	【R18】 最終処分事業事業場(予定) 情報の件数分データがある	
最終処分終了日・事業場情報	【R13】	【R18】 最終処分終了日・事業場情報の件数分データがある	
連絡番号情報	【R05】	【R18】 連絡番号情報の件数分データがある	
備考情報	【R06】	【R18】 備考情報の件数分データがある	
一次マニフェスト情報	【R08】	【R18】 中間処理産業廃棄物情報の件数分データがある	

(1-3) 通知情報 (照会) 【D23】 【機能コード 3000】

通知情報 (照会)	【R23】		
通知情報 (照会結果)	【R24】		照会結果レコードを件数カウントする。

(1-4) 事業場情報照会 【D21】 【機能コード 3400】

事業場情報照会	【R21】		
事業場情報照会 (加入者番号複数指定)	【R26】	【R21】 事業場情報照会の事業場照会 (加入者番号複数指定) 件数に指定された件数分のデータがある。	加入者番号単位にグループ化し照会結果レコードを件数カウントする。
事業場情報 (照会結果)	【R22】	【R26】 事業場情報照会 (加入者番号複数指定) の事業場情報分のデータがある。	

(1-5) マニフェスト情報照会 (番号指定) 【D33】 【機能コード 3101】

マニフェスト情報照会 (番号指定)	【R33】		
マニフェスト情報照会 (番号複数指定)	【R25】		
マニフェスト情報 (照会結果)	【R35】		マニフェスト単位にグループ化した照会結果レコードを件数カウントする。
有害物質情報	【R02】	【R35】 有害物質情報の件数分データがある	
収集運搬情報 (照会結果)	【R19】	【R35】 収集運搬情報の件数分データがある	
最終処分事業事業場(予定) 情報	【R04】	【R35】 最終処分事業事業場(予定) 情報の件数分データがある	
最終処分終了日・事業場情報	【R13】	【R35】 最終処分終了日・事業場情報の件数分データがある	
連絡番号情報	【R05】	【R35】 連絡番号情報の件数分データがある	
備考情報	【R06】	【R35】 備考情報の件数分データがある	
一次マニフェスト情報	【R08】	【R35】 中間処理産業廃棄物情報の件数分データがある	
放射性物質情報	【R32】	【R35】 放射性物質情報の件数分データがある	

(1-6) マニフェスト情報照会 (条件照会) 【D34】 【機能コード 3201】

マニフェスト情報照会 (条件照会)	【R34】		マニフェスト単位にグループ化した照会結果レコードを件数カウントする。
マニフェスト情報 (照会結果)	【R35】		
有害物質情報	【R02】	【R35】 有害物質情報の件数分データがある	
収集運搬情報 (照会結果)	【R19】	【R35】 収集運搬情報の件数分データがある	
最終処分事業事業場 (予定) 情報	【R04】	【R35】 最終処分事業事業場 (予定) 情報の件数分データがある	
最終処分終了日・事業場情報	【R13】	【R35】 最終処分終了日・事業場情報の件数分データがある	
連絡番号情報	【R05】	【R35】 連絡番号情報の件数分データがある	
備考情報	【R06】	【R35】 備考情報の件数分データがある	
一次マニフェスト情報	【R08】	【R35】 中間処理産業廃棄物情報の件数分データがある	
放射性物質情報	【R32】	【R35】 放射性物質情報の件数分データがある	

尚、結果ファイルのレコードの詳細は、4-1. 機能とファイルレイアウトの対応の (2) 結果対応表を参照

(2) 1レコードの照会条件に対応する照会結果レコード数の制限 (機能コード3200, 3201の条件検索による照会の場合)

指定された照会条件に一致する情報が3101件以上存在した場合照会結果として3100件の情報を結果ファイルに格納し、照会条件の直下にエラー情報 (E 0 1) が追加され、エラーコード ("CA\*\*\*\*") が設定される。

エラーコードの設定要領

①取得件数が99999件以上の場合

CA99999

②取得件数が3101以上でかつ99998以下の場合

CA+取得件数 (例 取得件数 3400件の場合は、CA03400 )

注意) 通知情報照会は16000件、事業場照会は一致する全ての情報を結果ファイルに格納いたします。

(3) 1結果ファイルに格納できる照会結果レコードの制限

1要求ファイルに複数の照会条件を設定して処理した結果、照会結果レコードが3,200件を超えた場合、処理中に照会処理は (2) の条件に従い処理を継続実行いたしますが次の照会処理は実施せずに、照会条件の結果レコードの直下にエラー情報 (E 0 1) が追加され、エラーコード ("EE06001") が設定される。

7-9. 放射性物質情報の仕様

- 放射性濃度、表面線量率 それぞれ登録できること。どちらも登録するか、一方のみ登録するか、どちらも登録しないこともありえる。
- EDIで放射性物質情報が送付されない場合は、測定データなし、として処理する。
- 放射性濃度は、セシウム総量の入力、セシウム個別（セシウム134、セシウム137）の入力がある。
- 放射性濃度には放射性物質の検出、不検出がり、不検出の場合、備考に放射性物質の情報（例：セシウム134：○未満）を報告できるようにする。
- 表面線量率は測定条件を備考（例：測定表面〇cmで測定、バックグラウンドの測定値〇μSv/h）を使用して報告できるようにする。
- セシウム134は測定データあり、セシウム137は測定データ無しがありえる。

【放射性物質情報の記載要領】

項目	放射性物質コード			放射性値の桁数	放射性物質検出区分	備考欄の記入条件及び記入要領
	放射性物質コード	放射性値単位	放射性値の桁数			備考の記入要領
表面線量率	A0	表面線量	1. μSv/h	整数3桁+小数2	-	測定表面〇〇cmで測定、バックグラウンドの測定値〇〇μSv/h
放射性濃度	B0	セシウム総量	2. Bq/Kg	整数7桁	不検出	放射線の種類：〇〇未満 例：セシウム134：○未満
	C1	セシウム134	2. Bq/Kg			
	C2	セシウム137	2. Bq/Kg			

例) ①表面線量の報告

放射性物質コード	放射性物質検出区分	放射性値	放射線値単位CD	備考
A0(表面線量)	1(検出)	0.12	1(μSv/h)	測定表面50cmで測定、バックグラウンドの測定値0.2μSv/h

②セシウム総量の報告

放射性物質の個別（セシウム134、セシウム137）情報の報告はできない。

・放射性物質を検出の場合

放射性物質コード	放射性物質検出区分	放射性値	放射線値単位CD	備考
B0(セシウム総量)	1(検出)	15	2(Bq/Kg)	

・放射性物質を不検出の場合

放射性物質コード	放射性物質検出区分	放射性値	放射線値単位CD	備考
B0(セシウム総量)	2(不検出)			セシウム：1未満

③セシウム個別の報告

放射性物質の総量情報(合計)の報告はできない。

放射性物質コード	放射性物質検出区分	放射性値	放射線値単位CD	備考
C1(セシウム134)	1(検出)	15	2(Bq/Kg)	
C2(セシウム137)	1(検出)	15	2(Bq/Kg)	
	合計	30	(Bq/Kg)	

放射性物質コード	放射性物質検出区分	放射性値	放射線値単位CD	備考
C1(セシウム134)	1(検出)	15	2(Bq/Kg)	
C2(セシウム137)	2(不検出)			例：セシウム137：1未満
	合計	15	(Bq/Kg)	

7-10. 行政報告不要機能の仕様

1. 電子マニフェスト情報登録等状況報告（以下「行政報告」という。）の対象としない管理においても、電子マニフェストの運用ルールに準拠する。
2. 産業廃棄物のコードは、7-5. コード表に準拠する。
3. 行政報告の対象としない管理は、広域認定、事業系一般廃棄物、家電リサイクル等に適用できる。
4. 平成28年3月31日までの行政報告不要機能
  - 4-1 電子マニフェストに登録する情報のうち、行政報告の対象とするか選択する区分（以下「行政報告不要区分」という。）を追加する。
  - 4-2 行政報告不要区分の設定値は、次のとおり。  
行政報告の対象としない場合には、ファイルレイアウト仕様D31の項番64（行政報告不要区分）に“1”を設定したマニフェストを登録する。

<行政報告不要区分の設定値>

"0"	行政報告の対象とする
"1"	行政報告の対象としない
未設定	①機能番号0103、0104、0403、0404、0503、0504の登録においては、行政報告の対象とする ②機能番号0207、0210、0605、0607の修正においては、修正前の値を引き継ぐ

5. 平成28年4月1日以降の行政報告不要機能  
注) 平成28年3月31日をもって、行政報告不要区分を廃止とする
  - 5-1 平成28年4月1日以降は行政報告から除外する方法は、次のとおり。  
行政報告から除外する場合には、ファイルレイアウト仕様D01及びD31にD05を設定する。  
D05の設定内容は、項番3の連絡番号Noに3を設定、及び項番4の連絡番号の先頭に“999”を設定したマニフェストを登録する。

廃止前)

行政報告不要区分	
"0"行政報告対象	⇒行政報告の対象とする
"1"行政報告対象外	⇒行政報告の対象としない

廃止後)

行政報告不要区分	連絡番号3	
"0"行政報告対象		⇒行政報告の対象とする
"1"行政報告対象外		⇒行政報告の対象とする
"0"行政報告対象	"999"	⇒行政報告の対象としない
"1"行政報告対象外	"999"	⇒行政報告の対象としない

廃止後)

連絡番号3	
	⇒行政報告の対象とする
"999"	⇒行政報告の対象としない

- 5-2 行政報告不要区分の廃止にともない、猶予期間を設ける。  
猶予期間として、平成28年4月1日から、平成28年9月30日までの間に、ファイルレイアウト仕様D31の項番64（行政報告不要区分）に“1”（報告しない）を設定して登録をした場合（D05を設定していない場合）、連絡番号3の先頭に“999”を付加する。

廃止後)

行政報告不要区分	連絡番号3	
"0"行政報告対象		⇒行政報告の対象とする
"1"行政報告対象外		⇒行政報告の対象としない、及び“999”を連絡番号3の先頭に付加
"0"行政報告対象	"999"	⇒行政報告の対象としない
"1"行政報告対象外	"999"	⇒行政報告の対象としない

注意! ファイルレイアウト仕様でD31を使用して登録した電子マニフェスト、予約情報を対象に、ファイルレイアウト仕様D01を利用し修正すると行政報告不要区分に不整合が発生する場合があります。  
D31とD01との併用は行わないでください。



#### 7-11. 電子契約（保管・検索・閲覧）機能の仕様

1. ASP業者は、保有する電子契約ドキュメント（電子契約データ、電子契約ファイル）をEDI方式でセンターに保存する。
2. 保存する電子契約ファイルは、電子データから作成され電子署名されたPDFファイルとし、紙契約書をPDF化したファイルは除く。
3. ASP業者は、EDI方式により電子契約ドキュメントの登録、削除、閲覧機能を利用できる。
4. 電子契約機能の各機能（登録、削除、閲覧）は、排出事業者（中間業者の排出機能を含む）の機能として実行する。
5. JWNET加入者は、自社が契約した電子契約ドキュメントを、Web方式から照会し、閲覧できる。

7-12. 電子マニフェスト照会機能の取り扱い

(1) マニフェスト情報照会の照会可能 件数

No.	レイアウト 番号	レイアウト名称	機能 コード	機能名称	照会 可能 件数	仕様書記載 箇所	照会可能 件数を越えた際の エラーメッセージID	備考
1	D16	マニフェスト情報照会(番号指定)	3100	マニフェスト情報照会 (番号指定)	3001	4-11	EE04006 (指定したマニ番のFROM~TOの 差が3000を超えている)	※指定したマニ番のFROM~TOの 差が3000の場合、検索結果は 3001件となる
2	D17	マニフェスト情報照会(条件検索)	3200	マニフェスト情報照会 (条件検索)	3100	7-18	CA**** (CA+取得件数) ※3100件まではデータ取得され る	
3	D25	マニフェスト情報照会(番号複数指定)	3100 3101	マニフェスト情報照会 (番号指定) マニフェスト情報照会 (番号指定)(放射性管 理機能を含む)	999	D16項番18	ED16018 / ED33018 (E+ファイルレイアウト2桁 +エラー項番3桁)	D16項番18: マニフェスト情報 照会(番号複数指定)件数
4	D33	マニフェスト情報照会(番号指定) (放射性物質管理を含む)	3101	マニフェスト情報照会 (番号指定)(放射性管 理機能を含む)	3001	4-11	EE04006 (指定したマニ番のFROM~TOの 差が3000を超えている)	※指定したマニ番のFROM~TOの 差が3000の場合、検索結果は 3001件となる
5	D34	マニフェスト情報照会(条件検索) (放射性物質管理を含む)	3201	マニフェスト情報照会 (条件検索)(放射性 管理機能を含む)	3100	7-18	CA**** (CA+取得件数) ※3100件まではデータ取得され る	

(2) マニフェスト情報照会機能 【要求データから結果データの作成方法】

(2.1) マニフェスト情報照会（番号指定）（機能コード：3100）【D16】の照会

項番	項目名称	項目説明		
			R16	マニフェスト情報照会（番号指定）
			R25	マニフェスト情報照会（番号複数指定）
7	マニフェスト情報基本情報	マニフェスト情報基本情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R18	マニフェスト情報/予約情報（照会結果）
8	マニフェスト情報有害物質情報	マニフェスト情報有害物質情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R02	有害物質情報 （有害情報が存在しない場合は、データを作成しない）
9	マニフェスト情報収集運搬情報	マニフェスト情報収集運搬情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R19	収集運搬情報（照会結果） （収集運搬情報が存在しない場合は、データを作成しない）
10	マニフェスト情報最終処分事業場（予定）情報	マニフェスト情報最終処分事業場（予定）情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R04	最終処分事業場（予定）情報 （最終処分事業場（予定）情報が存在しない場合は、データを作成しない）
11	最終処分終了日・事業場情報	最終処分終了日・事業場情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R13	最終処分終了日・事業場情報 （最終処分終了日・事業場情報が存在しない場合は、データを作成しない）
12	マニフェスト情報連絡番号情報	マニフェスト情報連絡番号情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R05	連絡番号情報 （連絡番号情報が存在しない場合は、データを作成しない）
13	マニフェスト情報備考情報	マニフェスト情報備考情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R06	備考情報 （備考情報が存在しない場合は、データを作成しない）
14	中間処理産業廃棄物情報	1次マニフェスト情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R08	1次マニフェスト情報 （1次マニフェスト情報が存在しない場合は、データを作成しない）

注) ・項番は、接続仕様書の5-39 D16マニフェスト情報照会（番号指定）の項番  
 ・電子マニフェストに登録されている各項目を照会情報必要（"1"）として要求データを作成しても、データが存在しない場合は、結果データを作成しません。

## (2.2) マニフェスト情報照会（条件検索）（機能コード：3200）【D17】の照会

項番	項目名称	項目説明	R17	マニフェスト情報照会（条件検索）
9	マニフェスト情報基本情報	マニフェスト情報基本情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R18	マニフェスト情報/予約情報（照会結果）
10	マニフェスト情報有害物質情報	マニフェスト情報有害物質情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R02	有害物質情報 （有害情報が存在しない場合は、データを作成しない）
11	マニフェスト情報収集運搬情報	マニフェスト情報収集運搬情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R19	収集運搬情報（照会結果） （収集運搬情報が存在しない場合は、データを作成しない）
12	マニフェスト情報最終処分事業場（予定）情報	マニフェスト情報最終処分事業場（予定）情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R04	最終処分事業場（予定）情報 （最終処分事業場（予定）情報が存在しない場合は、データを作成しない）
13	最終処分終了日・事業場情報	最終処分終了日・事業場情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R13	最終処分終了日・事業場情報 （最終処分終了日・事業場情報が存在しない場合は、データを作成しない）
14	マニフェスト情報連絡番号情報	マニフェスト情報連絡番号情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R05	連絡番号情報 （連絡番号情報が存在しない場合は、データを作成しない）
15	マニフェスト情報備考情報	マニフェスト情報備考情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R06	備考情報 （備考情報が存在しない場合は、データを作成しない）
16	中間処理産業廃棄物情報	1次マニフェスト情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R08	1次マニフェスト情報 （1次マニフェスト情報が存在しない場合は、データを作成しない）

注） ・ 項番は、接続仕様書の5-41 D17マニフェスト情報照会（条件検索）の項番  
・ 電子マニフェストに登録されている各項目を照会情報必要（"1"）として要求データを作成しても、データが存在しない場合は、結果データを作成しません。

(2.3) マニフェスト情報照会（番号指定）（放射性物質管理を含む）（機能コード：3101）【D33】の照会

項番	項目名称	項目説明		
			R33	マニフェスト情報照会（番号指定）（放射性物質管理を含む）
			R25	マニフェスト情報照会（番号複数指定）
7	マニフェスト情報基本情報	マニフェスト情報基本情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R35	マニフェスト情報／予約情報（照会結果） （放射性物質管理を含む）
8	マニフェスト情報有害物質情報	マニフェスト情報有害物質情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R02	有害物質情報 （有害情報が存在しない場合は、データを作成しない）
9	マニフェスト情報収集運搬情報	マニフェスト情報収集運搬情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R19	収集運搬情報（照会結果） （収集運搬情報が存在しない場合は、データを作成しない）
10	マニフェスト情報最終処分事業場（予定）情報	マニフェスト情報最終処分事業場（予定）情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R04	最終処分事業場（予定）情報 （最終処分事業場（予定）情報が存在しない場合は、データを作成しない）
11	最終処分終了日・事業場情報	最終処分終了日・事業場情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R13	最終処分終了日・事業場情報 （最終処分終了日・事業場情報が存在しない場合は、データを作成しない）
12	マニフェスト情報連絡番号情報	マニフェスト情報連絡番号情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R05	連絡番号情報 （連絡番号情報が存在しない場合は、データを作成しない）
13	マニフェスト情報備考情報	マニフェスト情報備考情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R06	備考情報 （備考情報が存在しない場合は、データを作成しない）
14	中間処理産業廃棄物情報	1次マニフェスト情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R08	1次マニフェスト情報 （1次マニフェスト情報が存在しない場合は、データを作成しない）
19	放射性物質情報	放射性物質情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R32	放射性物質情報 （放射性物質情報が存在しない場合は、データを作成しない）

注) ・項番は、接続仕様書の5-63 D33マニフェスト情報照会（番号指定）（放射性物質管理を含む）の項番  
 ・電子マニフェストに登録されている各項目を照会情報必要（"1"）として要求データを作成しても、データが存在しない場合は、結果データを作成しません。

## (2.4) マニフェスト情報照会（条件検索）（放射性物質管理を含む）（機能コード：3201）【D34】の照会

項番	項目名称	項目説明	R34	マニフェスト情報照会（条件検索）（放射性物質管理を含む）
7	マニフェスト情報基本情報	マニフェスト情報基本情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R35	マニフェスト情報/予約情報（照会結果） （放射性物質管理を含む）
8	マニフェスト情報有害物質情報	マニフェスト情報有害物質情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R02	有害物質情報 （有害情報が存在しない場合は、データを作成しない）
9	マニフェスト情報収集運搬情報	マニフェスト情報収集運搬情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R19	収集運搬情報（照会結果） （収集運搬情報が存在しない場合は、データを作成しない）
10	マニフェスト情報最終処分事業場（予定）情報	マニフェスト情報最終処分事業場（予定）情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R04	最終処分事業場（予定）情報 （最終処分事業場（予定）情報が存在しない場合は、データを作成しない）
11	最終処分終了日・事業場情報	最終処分終了日・事業場情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R13	最終処分終了日・事業場情報 （最終処分終了日・事業場情報が存在しない場合は、データを作成しない）
12	マニフェスト情報連絡番号情報	マニフェスト情報連絡番号情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R05	連絡番号情報 （連絡番号情報が存在しない場合は、データを作成しない）
13	マニフェスト情報備考情報	マニフェスト情報備考情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R06	備考情報 （備考情報が存在しない場合は、データを作成しない）
14	中間処理産業廃棄物情報	1次マニフェスト情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R08	1次マニフェスト情報 （1次マニフェスト情報が存在しない場合は、データを作成しない）
19	放射性物質情報	放射性物質情報のレコードの照会を設定 "0": 照会情報不要 "1": 照会情報必要	R32	放射性物質情報 （放射性物質情報が存在しない場合は、データを作成しない）

注） ・ 項番は、接続仕様書の5-65 D34マニフェスト情報照会（条件検索）（放射性物質管理を含む）の項番  
・ 電子マニフェストに登録されている各項目を照会情報必要（"1"）として要求データを作成しても、データが存在しない場合は、結果データを作成しません。

(3) マニフェスト情報照会機能のエラー報告

(3.1) 該当しないマニフェスト番号を指定して検索

【'EB50005'の検索条件に一致する情報は、0件です。】が結果データとして作成される。

(3.2) 照会条件全てに照会情報不要（"0"）を指定して検索

【'EB50005'の検索条件に一致する情報は、0件です。】が結果データとして作成される。

(3.3) 予約登録したマニフェストの照会（機能：3100,3101）（D16,D33）

(3.1) 又は (3.2) でない場合を除きエラーコードは付記されない。  
マニフェスト情報基本情報の照会情報必要を除き、データが存在した時のみ作成される。

例) 【要求】

D16,"3100","2","12551897817","12551897817","0","1","1" 12551897817のマニフェスト指定、基本情報のみ入手せず

【結果】

R16,"3100","2","12551897817","12551897817","0","1","1"

(3.4) 本登録したマニフェストの照会（運搬報告なし）（機能：3100,3101）（D16,D33）

(3.1) 又は (3.2) でない場合を除きエラーコードは付記されない。  
マニフェスト情報基本情報の照会情報必要を除き、データが存在した時のみ作成される。

例) 【要求】

D16,"3100","2","12551897817","12551897817","0","0","1" 12551897817のマニフェスト指定、基本情報のみ入手せず

【結果】

R16,"3100","2","12551897817","12551897817","0","0","1"

(3.5) D17（マニフェスト情報照会（条件検索））及び D34（マニフェスト情報照会（条件検索）（放射性物質管理を含む））の照会  
3101件以上のデータを検索した場合、結果データにエラー（"CA\*\*\*\*"）を付与してデータを作成する

例) 【要求】

D17,"3200","1","20150504","20150506","1","1","","1","0","0","0"

【結果】

R17,"3200","1","20150504","20150506","1","1","","1","0","0","0"

E01,"9900","CA03102" ←

R18,"3200","12551930309","2","1","20150506","","0","0","20150508"

R18,"3200","12551930309","2","1","20150506","","0","0","20150508"

取得した件数が付与される

3100のマニフェスト情報を提供する

- (3.6) D25 (マニフェスト情報照会 (番号複数指定)) を使用した  
 D16 (マニフェスト情報照会 (条件検索)) 及び D34 (マニフェスト情報照会 (条件検索) (放射性物質管理を含む)) の照会  
 ・ D25を指定したマニフェストが全て存在しない場合

【EB50005'の検索条件に一致する情報は、0件です。】が結果データとして作成される。

例) 【要求】

D16, "3100", "1", "", "", "1", "0", "0", "0"  
 D25, "3100", "12551897817"  
 D25, "3100", "12551897916"  
 D25, "3100", "12551897023"  
 D25, "3100", "12551897826"

【結果】

R16, "3100", "1", "", "", "0", "0", "0"  
 E01, "9900", "EB50005"  
 R25, "3100", "12551897817"  
 R25, "3100", "12551897916"  
 R25, "3100", "12551897023"  
 R25, "3100", "12551897826"

- ・ D25を指定したマニフェストが一部存在するが照会情報のデータが存在しない場合  
 結果データは作成されない。 注意)

例) 【要求】

D16, "3100", "1", "", "", "0", "1", "0", "0"  
 D25, "3100", "12551897817"  
 D25, "3100", "12551897916"  
 D25, "3100", "12551897023"  
 D25, "3100", "12551897826"

} 該当データなし  
 } 有害情報は存在しない  
 } 該当データなし

【結果】

R16, "3100", "1", "", "", "0", "0", "0"  
 R25, "3100", "12551897817"  
 R25, "3100", "12551897916"  
 R25, "3100", "12551897023"  
 R25, "3100", "12551897826"

データは作成されない

- ・ D25を指定したマニフェストで収集運搬情報が存在しないマニフェスト (予約) があった場合、該当のマニフェストのみ結果データが作成されない 注意)

例) 【要求】

D16, "3100", "1", "", "", "0", "0", "1", "0"  
 D25, "3100", "12551897817"  
 D25, "3100", "12551897916"  
 D25, "3100", "12551897023"  
 D25, "3100", "12551897826"

収集運搬情報は存在しない

【結果】

R16, "3100", "1", "", "", "0", "0", "0"  
 R25, "3100", "12551897817"  
 R25, "3100", "12551897916"  
 R25, "3100", "12551897023"  
 R25, "3100", "12551897826"

データは作成されない

R19, "3100", "12551897817", "1"  
 R19, "3100", "12551897916", "1"



(3.7) 要求ファイルに複数の照会条件を設定して処理した結果、照会結果レコードが3200件を超えた場合エラーコードEE06001が作成される

例) 【要求】

D17,"3200","2","20150202","20150202","2","1","","1","1",  
D17,"3200","2","20150203","20150203","2","1","","1","1",  
D17,"3200","2","20150204","20150204","2","1","","1","1",

【結果】

R17,"3200","2","20150202","20150202","2","1","","1","1",  
R18,"3200","12551857419","1","1","20150202","0","0","0","20150202","","",""  
R19,"3200","12551857419","1","2021874","株式会社受入環境収運214","102-0084",  
R05,"3200","1","h26test3","0"

マニフェスト取得件数(3000件)

R18,"3200","12551858410","1","1","20150202","0","0","0","20150202","","",""  
R19,"3200","12551858410","1","2021874","株式会社受入環境収運214","102-0084",  
R05,"3200","1","h26test3","0"

R17,"3200","2","20150203","20150203","2","1","","1","1",  
R18,"3200","12551859410","1","1","20150202","0","0","0","20150202","","",""  
R19,"3200","12551859410","1","2021874","株式会社受入環境収運214","102-0084",  
R05,"3200","1","h26test3","0"

マニフェスト取得件数(500件)

R18,"3200","12551868410","1","1","20150202","0","0","0","20150202","","",""  
R19,"3200","12551868410","1","2021874","株式会社受入環境収運214","102-0084",  
R05,"3200","1","h26test3","0"

R17,"3200","2","20150204","20150204","2","1","","1","1",  
E01,"9900","EE06001"

マニフェストデータ

マニフェストデータ

エラーコードを付与して処理を終了する

### 7-13. 排出事業場の所在地チェックの仕様

1. マニフェスト登録（2次マニフェストも含む新規登録と予約利用登録）時に排出事業場の所在地についてチェックする。
2. 排出事業場の所在地チェックは、日本郵便株式会社提供の郵便番号データを元に、レイアウト番号D01(D31)の項目名称「排出事業場所在地1（都道府県）」、「排出事業場所在地2（市区町村）」に設定された都道府県と市区町村が正しい組合せであるかチェックする。  
【不整合例】 「北海道 江戸川区」 「東京都 東京都江戸川区」 「東京都 江戸川区\_（存在しない市区町村名）」等
3. 排出事業場の所在地と郵便番号の整合性チェックは行わない。
4. 都道府県と市区町村以降（※1）の所在地情報の整合性チェックは行わない。（※1：レイアウト番号D01(D31)の項目名称「排出事業場所在地3」、「排出事業場所在地4」）
5. 排出事業場の所在地（都道府県と市区町村）に不整合がある場合、マニフェスト登録は実行せず、エラーを返却する。

#### <チェック対象の機能番号一覧>

機能番号	機能名称	排出事業場情報の設定箇所		
		レイアウト番号	チェック対象項番	チェック対象 項目名称
0401	マニフェスト情報の登録(予約情報利用)	D01	11, 12	「排出事業場所在地1」、「排出事業場所在地2」
0402	2次マニフェスト情報の登録(予約情報利用)	D01	11, 12	「排出事業場所在地1」、「排出事業場所在地2」
0403	マニフェスト情報の登録(予約情報利用)(放射性物質管理を含む)	D31	11, 12	「排出事業場所在地1」、「排出事業場所在地2」
0404	2次マニフェスト情報の登録(予約情報利用)(放射性物質管理を含む)	D31	11, 12	「排出事業場所在地1」、「排出事業場所在地2」
0501	マニフェスト情報の登録(新規)	D01	11, 12	「排出事業場所在地1」、「排出事業場所在地2」
0502	2次マニフェスト情報の登録(新規)	D01	11, 12	「排出事業場所在地1」、「排出事業場所在地2」
0503	マニフェスト情報の登録(新規)(放射性物質管理を含む)	D31	11, 12	「排出事業場所在地1」、「排出事業場所在地2」
0504	2次マニフェスト情報の登録(新規)(放射性物質管理を含む)	D31	11, 12	「排出事業場所在地1」、「排出事業場所在地2」

※上記の機能番号について、排出事業場の所在地に不整合がある場合、結果ファイルにエラーコード【EB05040】を返却します。  
エラーの場合は、排出事業場情報の設定箇所であるレイアウト番号D01またはD31の項番11（排出事業場所在地1）、項番12（排出事業場所在地2）の組み合わせが日本郵便株式会社提供の郵便番号データに存在するか確認してください。